

第 2 6 期 事 業 報 告 書

平 成 2 0 年 4 月 1 日 か ら

平 成 2 1 年 3 月 3 1 日 ま で



横浜新都市交通株式会社

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに第26期の事業概要をご報告申し上げます。

当期におけるわが国の経済状況は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国内の景気後退により、企業収益の減少、ならびに個人消費の低迷など、景気の停滞感が一層高まる状況となっております。

当社におきましても上半期は好調であった輸送人員も、下半期には多少の陰りが見えてきています。

これまで当社は地域における公共交通機関としての役割を果たしつつ、安定した経営基盤を確立するため「第2次中期経営計画」（平成17年度～20年度）に基づき、お客様サービスの向上、利用者の確保や経費削減等を実施してまいりました。

一方、横浜市と「特定協約団体」として協約(平成19年度～22年度)を締結し、お客様に安全・安心してご利用いただくため無事故運転を引き続き確保すること、バリアフリー化の推進、単年度黒字を継続し債務超過の早期解消を目指すことなど重要な経営目標について共有し、当社の自主的・自立的経営を目指すため経営改革に努めてまいりました。

このような中で、安全運行を維持するため、自動運転設備などを更新し、お客様が安全・安心にご利用いただけるよう、信頼性の向上を図りました。

さらに、開業以来20年間使用し老朽化した全車両を平成22年度～26年度に亘り更新するため、車輛メーカーと契約を締結いたしました。

また、お客様サービスの向上を図るため、平日の朝ラッシュ時間帯におけるダイヤ改正の実施、駅案内表示設備の更新、ホールの暑さ対策等を実施しました。

さらに、利用しやすい駅を目指し、鳥浜駅など6駅にエレベーターを設置し、車いす対応への車両改造を引き続き進めるとともに、並木中央駅に多目的トイレを作るなど、バリアフリー化を推進いたしました。

この結果、エレベーターの未設置駅は福浦駅のみとなっており、引き続き設置に努力してまいります。

このほか、付帯事業の拡充等を図るため、広告事業の活性化や並木中央駐車場のニーズに応じた効率的な運用等を行いました。

また、前期に引き続き行楽期における臨時列車の運行、割引企画乗車券の発売、春・秋のウォーキングの開催、沿線施設とのタイアップによるキャンペーン活動を行いました。

以上のような事業の積極的な展開により、運輸実績につきましては、産業振興センター駅・市大医学部駅・福浦駅等の利用者が増加傾向に推移したことにより、1日平均旅客人員は50,599人で前期比2.0%増となりました。

収支につきましては、営業収益は、39億6,200万円、前期比1.7%増、経常利益は8億5,700万円で、前期を約7,800万円下回りました。

また、純利益は、4億9,800万円で、前期より1,800万円の減となっておりますが、平成14年度から7期連続して単年度黒字を継続することができました。

その結果、「第2次中期経営計画」の目標であった平成20年度時点での累積損失100億円以下を達成することが出来ました。

設備投資の状況につきましては、総額で9億2,800万円、軌道事業として、バリアフリー関係（エレベーター設置に伴う駅舎改修）2億400万円、駅案内表示設備更新1億5,000万円、停電用予備電源装置1億2,800万円、パスモソフト改修費（新駅開業及び新規参入会社）8,600万円、映像ネットワーク設備（防犯カメラの拡充）8,500万円を実施いたしました。

資金調達の状況といたしましては、新たに平成21年度よりATOならびにATC地上設備（自動運転等）の更新工事が始まるため、平成21年3月に、(財)横浜企業経営支援財団より、5億円の資金を調達しております。

しかしながら、現在の過去に例を見ない景気後退の局面において、今後の輸送人員、運輸収入の動向については予断を許さない状況となっております。一方、開業以来20年間使用し続け老朽化した諸設備の更新のため大規模な設備投資が必要となってきております。

併せて、累積損失額は依然として多額で、債務超過解消の途上にあり、かつ、横浜市からの借入金の償還期限を迎えるため、引き続き財務状況の健全化を推進していくことが課題であると考えております。

こうした状況のもと、安全を最優先にしてお客様サービスの向上及び単年度黒字基調を引き続き確保するため、平成21年度から25年度の5ヵ年について、3つの柱を基本とした「第3次中期経営計画」を新たに策定いたしました。

その具体的内容としては、平成20年度を基準とし平成25年度に目標値を定め、重点施策1として、財務内容の改善に向け、人件費を含め経費等の削減を図り、社員数を約10%減といたしました。

重点施策2として、安全確保のため車両の更新に引き続き老朽化したATOならびにATCの地上設備の更新やサービス向上のための駅案内サインのユニバーサルデザイン化、新杉田駅の改修、無人駅へのトイレの新設およびパスモ共通ソフトウェア施策を経済的・効率的な投資計画に基づき、進めてまいります。

重点施策3として、営業収入安定化に向け付帯事業の強化を図り、運輸雑収入を含む付帯事業収入について約10%増を目標といたします。

また、開業以来の懸案事項でありました京浜急行金沢八景駅への延伸につきましては、着実な事業進捗が見込まれる状況となり、今後、横浜市をはじめ関係機関と基本計画を作成し、平成24年度頃の工事着手を目標に延伸計画を進めてまいります。

以上、様々な課題を克服するため、第3次中期経営計画を着実に推進し、お客様により一層信頼を得られる鉄道を目指し、全社員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成21年6月

代表取締役社長 太田 浩 雄

会 社 の 現 況

1. 主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりであります。

(1) 区 間 新杉田駅から金沢八景暫定駅(14駅)

(2) 営業キロ 10.6km

2. 事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

3. 従業員の状況

(平成21年3月31日現在)

区 分	男	女	計
従 業 員 数	115人	7人	122人
同上中他社から 出向している者	11人	0人	11人
平 均 年 齢	43.0歳	48.3歳	43.3歳

4. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 152,000株

(2) 当期末株主数 44名

(3) 大 株 主(自己株式を除く発行株式の総数の10分の1以上の数の株式
を有する株主)

株 主 名	持 株 数
横 浜 市	78,000株
京浜急行電鉄株式会社	24,120株

事業の概要

業績の推移

1. 運輸成績の推移

区 分		単 位	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			年 間	日平均	年 間	日平均	年 間	日平均
旅客 人員	定 期	人	8,188,620	22,746	8,825,826	24,516	9,108,382	25,301
	定期外	"	8,812,543	24,144	9,190,566	25,111	9,233,603	25,298
	計	"	17,001,163	46,890	18,016,392	49,627	18,341,985	50,599
運 輸 収 入	定 期	千円	1,288,616	3,530	1,386,596	3,788	1,431,353	3,921
	定期外	"	2,148,060	5,885	2,249,304	6,145	2,259,356	6,190
	計	"	3,436,676	9,415	3,635,901	9,933	3,690,710	10,111
運 輸 雑 収	"	52,328	143	58,351	159	66,036	180	
収 入 合 計	"	3,489,004	9,558	3,694,252	10,093	3,756,746	10,292	

2. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	第23期	第24期	第25期	第26期
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
営 業 収 益	千円	3,601,278	3,664,899	3,896,823	3,962,508
経 常 利 益	"	754,073	936,593	936,506	857,536
当 期 純 利 益	"	750,273	519,683	516,619	498,249
1株当たり 当期純利益	円	4,936.00	3,418.96	3,398.81	3,277.96
総 資 産	千円	13,506,829	12,600,977	11,960,952	12,587,434

(注) 1. 当事業報告記載の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するため、7項目について以下の体制を構築しております。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくために、コンプライアンス（法令遵守）を徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

また、内部通報制度を実施しており、その浸透を図るとともに常日頃企業の社会的責任・法令遵守の重要性について、社員に周知徹底しております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を閲覧できる体制としております。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、公共交通機関としての事故防止だけでなく、テロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を月1回開催するとともに、運輸安全マネジメントを徹底するため内部監査を行うなど、事故防止に努めております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しております。

業務執行に関する事項については、常勤役員等から成る常務会を原則週1回開催し業務を執行しております。

また、経営に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っております。

5．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社及び関連会社等はありません。

6 . 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用人の任命・人事異動及び人事考課等の人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

7 . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役が取締役会、常務会へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

貸 借 対 照 表

平成 2 1 年 3 月 3 1 日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	2,267,385	流 動 負 債	5,648,190
現 金 預 金	815,608	1 年以内返済長期借入金	4,352,000
未 収 運 賃	161,404	未 払 金	851,303
未 収 金	802,617	未 払 費 用	11,640
未 収 収 益	2,660	未 払 法 人 税 等	172,453
有 価 証 券	400,000	未 払 消 費 税 等	9,068
貯 蔵 品	72,243	預 り 連 絡 運 賃	13,839
前 払 費 用	12,849	預 り 金	67,642
		前 受 運 賃	122,638
		前 受 収 益	5,939
		賞 与 引 当 金	41,663
固 定 資 産	10,320,048	固 定 負 債	9,056,375
軌道事業固定資産	9,990,076	長 期 借 入 金	6,214,795
付帯事業固定資産	99,688	退 職 給 付 引 当 金	295,144
各事業固定資産	5,280	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,815
建設仮勘定	185,940	長 期 未 払 金	2,519,356
投資その他の資産	39,062	長 期 預 り 保 証 金	24,264
投資有価証券	10,000	負 債 合 計	14,704,565
長期貸付金	19,804	(純 資 産 の 部)	
長期前払費用	9,207	株 主 資 本	2,117,130
その他の投資等	50	資 本 金	7,600,000
		利 益 剰 余 金	9,717,130
		その他利益剰余金	9,717,130
		繰越利益剰余金	9,717,130
		純 資 産 合 計	2,117,130
資 産 合 計	12,587,434	負 債 純 資 産 合 計	12,587,434

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

科 目	金 額	
	千円	千円
軌 道 事 業		
営 業 収 益	3,756,746	
営 業 費	2,880,175	
営 業 利 益		876,571
付 帯 事 業		
営 業 収 益	205,762	
営 業 費	138,321	
営 業 利 益		67,440
全 事 業 営 業 利 益		944,011
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,950	
受 託 工 事 手 数 料	45,441	
そ の 他	3,666	58,058
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	144,533	144,533
経 常 利 益		857,536
税 引 前 当 期 純 利 益		857,536
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		359,286
当 期 純 利 益		498,249

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
	千円	千円	千円	千円	千円
平成20年3月31日 残高	7,600,000	10,215,380	10,215,380	2,615,380	2,615,380
当期変動額					
当期純利益		498,249	498,249	498,249	498,249
当期変動額合計	-	498,249	498,249	498,249	498,249
平成21年3月31日 残高	7,600,000	9,717,130	9,717,130	2,117,130	2,117,130

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において、498,249千円の当期純利益を計上しましたが、当事業年度末現在において、2,117,130千円の債務超過の状態であり、かつ、一年以内返済予定長期借入金のうち一括返済予定額が3,500,000千円あり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は当該状況を解消すべく平成17年12月に「新・中期経営計画」を作成し平成14年度から達成している単年度黒字の継続、平成20年度での累積損失額10,000,000千円以下を達成しております。

引き続き、平成21年3月に「第3次中期経営計画」を作成し、平成25年度まで大規模な設備の更新を行いつつ、毎年経常利益200,000千円を維持するという目標を掲げております。

今後とも横浜市の支援のもと、公共輸送機関としての安全輸送の使命を果たしつつ、「第3次中期経営計画」の目標達成に向けて努力していく所存であります。

また、平成21年度には横浜市からの借入金の一部3,500,000千円について一括返済期限を迎えますが、この返済は金融機関等からの借入により賄うことを予定しており、関係者と協議しております。

しかし、これらの対応策を進めておりますが、資金の調達については金融機関等との最終的な合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社は上記のような対応策を実行中であり、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産に関する評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建 物..... 3年～50年

構 築 物..... 5年～60年

車 両..... 5年～13年

機 械 装 置..... 4年～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

3. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、退職給付に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。退職給付会計基準変更時差異（92,722千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員の退職慰労金については内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準13号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

6. 追加情報

(1) 有形固定資産の耐用年数の変更

当社の機械装置については、従来耐用年数を4年～20年としておりましたが、当事業年度より4年～17年に変更しております。

この変更は、平成20年度税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであり、資産の利用状況を勘案した結果であります。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ105,924千円減少しています。

(2) 関連当事者の開示に関する会計基準

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準11号)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産 9,995,008千円

(2) 担保に係る債務 2,640,000千円

ア 一年以内返済長期借入金 752,000千円

イ 長期借入金 1,888,000千円

(3) 担保予約に係る債務

長期借入金 500,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,610,780千円

3. 事業用固定資産

有形固定資産 9,405,510千円

建物 2,369,081千円

構築物 4,517,844千円

車両 519,973千円

機械装置 1,935,930千円

工具器具備品 62,680千円

無形固定資産 689,535千円

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益 3,962,508千円

2. 営業費 3,018,497千円

運送費及び売上原価 1,618,050千円

一般管理費 184,827千円

諸税 129,228千円

減価償却費 1,086,391千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	152,000	0	0	152,000

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、賞与引当金、退職給付引当金の繰入超過額であります。なお、当該繰延税金資産の全額について、評価性引当額を控除しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	横浜市	被所有直接 51.32%	兼任2名	乗車券の販売	営業収益(福祉)(注1)	506,864		
				車両基地等の賃借	営業費(賃借料)(注2)	112,057	未払金	35,651
				受託工事代金の収受	受託工事代金(注3)	219,261	未収金	275,333
				資金借入	借入金の返済(注4)	100,000	借入金 長期未払金	7,426,795 2,519,356

取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき每期契約のうえ決定しております。

(注2) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に交渉の結果、每期契約のうえ決定しております。

(注3) 受託工事代金は、横浜市インフラ部のエレベータの設置、修繕等であり実費を基に交渉の結果決定しております。

(注4) 借入金は、全額無利息であります。

なお、長期未払金は、過年度における利息相当額であり支払いを猶予されております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	京 急 建設	被所有 直接 間接 15.87%		受託工事請負(注1)	取引総額 受託工事手数料	163,485 8,174		

取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 国道インフラ部のエレベータの設置であり、建築工事格付等級Aの業者により、入札の結果で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	13,928円49銭
1株当たり当期純利益金額	3,277円96銭

(その他の注記)

1. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)

・退職給付債務	332,233千円
・退職基準変更時差異未処理額	<u>37,088</u>
退職給付引当金	<u>295,144</u>

(3) 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

・勤務費用	36,212千円
・会計基準変更時差異費用処理額	<u>6,181</u>
退職給付費用	<u>42,394</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法によっており、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

役員（平成21年6月24日）

取締役社長 (代表取締役)	太田浩雄
常務取締役	瀨川博
常務取締役	井上順一
常務取締役	遠山毅
取締役	山下博
取締役	金子隆一
取締役	天木武彦
取締役	加藤敏彦
取締役	上野達夫
取締役	塚原良一
取締役	沼野恵一
取締役	貝道和昭
常勤監査役	橘川道雄
監査役	石井洋一
監査役	沼尾雅徳

